



筒井俊秋 議員

**Q. 農業用パイプライン事業は必要か**

**A. 事業の主体は木津用土地改良区である**

**Q**

青山地区に埋設されている農業用パイプラインは、管が埋設されているだけで何の役目もしていない現状である。林先地区まで計画しているが、完成までの見通しを尋ねる。貿易自由化などを指す「環太平洋パートナーシップ協

**A**

定(TPP)に参加する話があり、関税に守られてきた農業は、壊滅的な状況が予測される。農業に将来が期待できない今、この事業が必要であるか疑問である。町長の見解を尋ねる。

豊山町内のパイプライン工事については、事業の主体は木津用土地改良区で、工事は県と市町村の負担金で実施している。

農業用水の管理を依頼している区長制度は、大変厳しい状況であると認識している。以前にも質問したが、その後検討していると聞けが、現在どのような検討をしているか尋ねる。

豊山町内のパイプラインの計画総延長は3850mのため、事業の進捗率は19%となっている。

平成22年度の工事箇所は小牧市と北名古屋市に



土地改良区としての木津用水

において実施しており、また、平成23年度の工事箇所は未定である。

豊山町の区委員の制度については、農業従事者の高齢化などに伴い、用水管理が大変な状況になっていることから、平成20年度に区委員、歴代区

委員経験者、農業関係者による懇談会を設置して、スクリーン、ポンプ柵等のごみ上げの軽減などについての意見をまとめて、町も意見を反映した用水管理及び用水の安定供給に努めている。